



熊本屋台村

KUMAMOTO FOOD STALL VILLAGE

2025年6月出店者募集要項

熊本屋台村 運営委員会

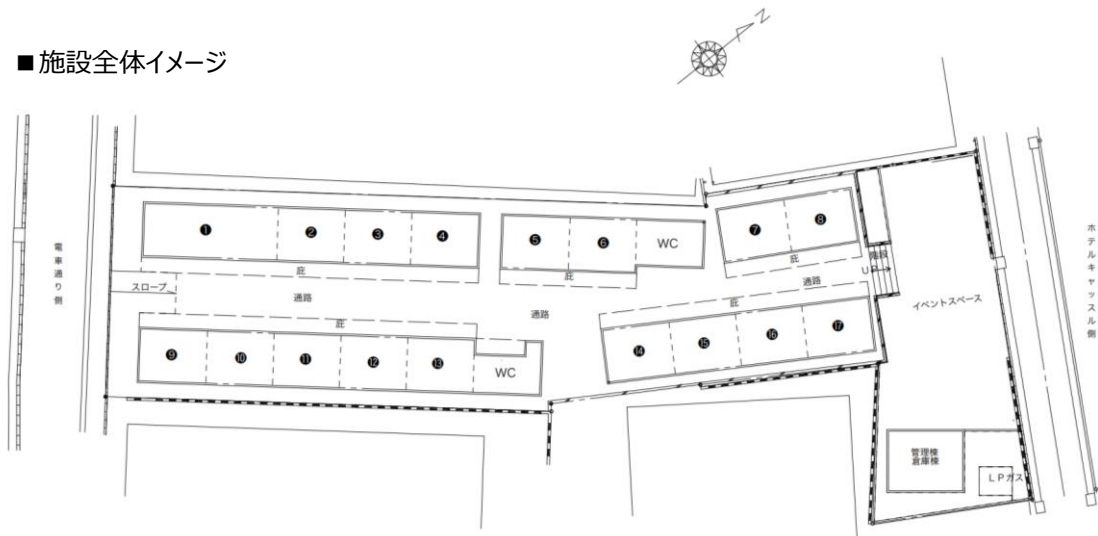
【施設目的及び経営理念】

本施設を通じて熊本県の酒・食文化を高め、被災地の復興と
まちなかの活性化を図り、地域社会へ貢献する

1. 物件概要

- 1) 名 称 熊本屋台村
- 2) 運営管理者及び貸主 熊本屋台村 運営委員会 【(株)オーリック】
- 3) 所在地 熊本市中央区城東町 2-22
- 4) 敷地面積 約 230 坪
- 5) 主要設備 (イ) 飲食店舗 20 軒 (うち 2 店舗は創業者向けチャレンジショップ)
(ロ) 倉庫兼事務所 1 軒
(ハ) 共同水洗トイレ 2 箇所
(ニ) 球磨焼酎自動販売機 (ためし酒) 1 台
(ホ) タッチパネル式観光案内板 1 箇所
(ヘ) 広告用デジタルサイネージ 1 台
- 6) 付帯設備
(イ) 上水道 (ホ) プロパンガス (リ) 樹木
(ロ) 下水道 (ヘ) 建物本体 (内外装を除く) (ヌ) イベント広場
(ハ) 電気 (ト) 街路灯 (ル) 共用ゴミ置場
(ニ) 共同水洗トイレ (チ) グリストラップ

■施設全体イメージ



2. 出店内容及び出店条件の概要

0) 入居予定日 2025年6月1日(予定)

1) 契約形態 (施設の運営管理者である 熊本屋台村運営委員会【(株)オーリック】とご契約頂きます)

①契約名称 定期建物賃貸借契約 (借地借家法第 38 条規定)

(契約にあたっては、貸主が承認する連帯保証人 1 名が必要となります)

②契約期間 3年間 (契約の更新は基本的にありません。但し、運営管理者が別途独自に定める諸条件を満たしている場合、再契約を認める事があります)

③使用面積 一店舗あたり、店内約 12 m² (約 3.5 坪)、店外約 6 m² (約 1.8 坪)

※出店者は、貸主の承諾なしに契約に基づく権利の全部または一部を第三者に譲渡・転貸し、または担保に供する等一切の処分をする事はできません。

2) 休日 毎週水曜日

但し、運営管理者が定めた定休日を除く。なお、出店者は月間 2 日を最大として別途店休日を設ける事ができますが、施設の 1 日の営業店舗数を平準化するため、運営管理者が調整する場合がございますので予めご了承下さい。

3) 営業時間 各店舗に於いて決定して頂きます。

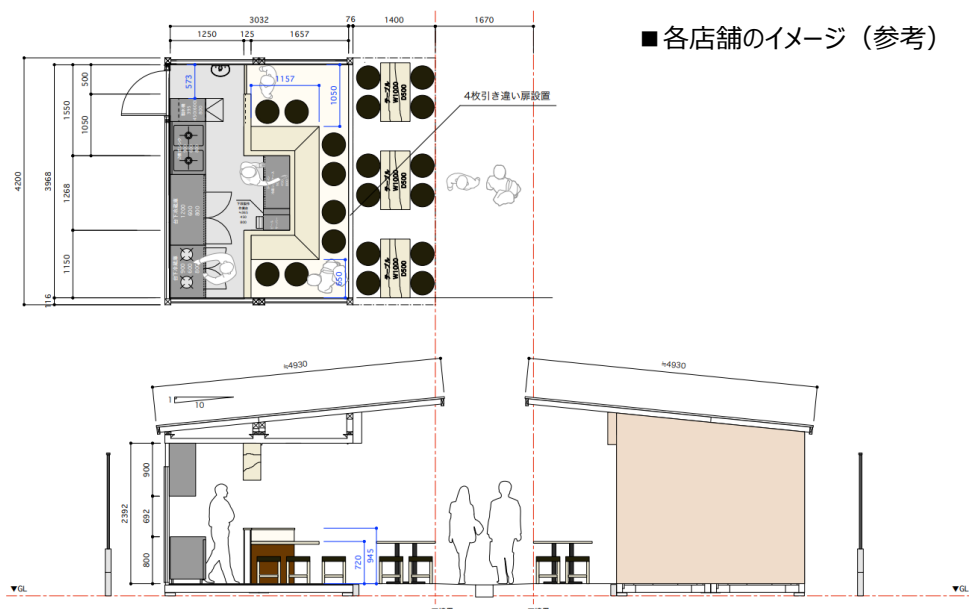
但し、決定した営業時間は運営管理者にご報告頂きます。

① 営業時間は、全店 15:00~23:30 間 (ラストオーダー23:00) を義務時間とします。

(その他の営業時間帯は運営管理者と協議の上、決定します)

② ランチ営業を計画する場合は、12:00~14:00 間を義務時間とします。

4) 出店者の都合により、上記の出店条件を遵守頂けない場合（長期間営業できない場合等を含む）、出店契約を解除する可能性がございますので予めご了承下さい。



4) 出店者負担費用

内 訳	金 額	備 考
1) 出店料（返還無し）	300,000 円（税別）	※下記Ⅰ参照
2) 預入保証金（退店時に返還あり）	200,000 円（非課税）	※下記Ⅰ参照
3) 家賃（月額）	150,000 円（税別）	※下記Ⅱ参照
4) 共益費（月額）	50,000 円（税別）	※下記Ⅱ参照
5) 広告宣伝費（月額）	20,000 円（税別）	※下記Ⅲ参照
6) 店舗外装工事（サイン等含む）	出店者にてご負担頂きます	※下記Ⅳ参照
7) 店舗内装・設備（厨房含む）工事	出店者にてご負担頂きます	※下記Ⅳ参照
8) その他経費	出店者にてご負担頂きます	※下記Ⅴ参照

※申込証拠金として預入保証金を申込期間内（2024年12月27日まで）に銀行振込にてお支払い頂きます。

※申込証拠金は審査の結果、出店不採用となった場合は全額返還致します。なお、出店者側の都合で取り止める場合は返還致しません。

I. 出店料・預入保証金 取扱方法

出店料	一店舗	300,000 円 (税別)
預入保証金	一店舗	200,000 円 (非課税)

(イ) お支払い方法

- ① 預入保証金 200,000 円を申込期間内にお支払頂きます。
- ② 出店料 300,000 円 (税別) を賃貸借契約締結時にお支払頂きます。

※お支払はいずれも銀行振込とさせていただきます。

※振込手数料は各自がご負担下さい。

(ロ) 返還方法

- ・出店料は返還致しません。
- ・預入保証金は契約終了時に契約に基づく一切の債務支払の完了が確認された時点で返還致します。なお、この間は無利息と致します。

(ハ) 中途解約の場合の預入保証金の取り扱い

中途解約の場合は預入保証金の 100%相当額の金額を中途解約金として差し入れて頂くほか、別途家賃と共益費の 3 ヶ月分を申し受けます。

II. 家賃・共益費の支払方法

前家賃制とし、翌月分を支払指定日までに運営管理者である 熊本屋台村運営委員会【(株)オーリック】へお支払い頂きます。

家賃	150,000 円 (税別)
共益費	50,000 円 (税別)

(イ) お支払方法

指定銀行より引き落とさせていただきます。引き落としの手続きは契約後に行います。

(ロ) 支払指定日

翌月分を前月 25 日に引き落としにてお支払い頂きます。但し、支払日が土・日曜日または休日の場合、その翌日とします。

<共益費の内訳>

- (1) 共用部分の光熱費（主として電気代・水道料金等）
- (2) 共用トイレの電気・上下水道・保守・点検・消耗品・清掃衛生等の費用
- (3) 共用設備の保全・整備費
- (4) 機械等の保守管理費
- (5) その他の共用部分に関する諸費用

Ⅲ. 広告宣伝費の支払方法

翌月分を支払い指定日までに運営管理者である 熊本屋台村運営委員会 へお支払い頂きます。

広告宣伝費 20,000 円（税別）

(イ) お支払方法

指定銀行より引き落とさせて頂きます。引き落としの手続きは契約後に行います。

(ロ) 支払指定日

翌月分を前月 25 日に引き落としにてお支払い頂きます。但し、支払日が土・日曜日または休日の場合、その翌日とします。

<共益費の内訳>

広告宣伝費は、本施設への集客効果を高めるためのパンフレット、ポスター制作、各種 PR 活動（テレビ、新聞広告等）、定期的イベント開催費用等に充当致します。

Ⅳ. 店舗外装工事（サイン等含む）、店舗内装・設備（厨房含む）工事

上記工事の費用は出店者のご負担となります。店舗の設計については、運営管理者が設計審査・調整・指導の上、運営管理者の設計基準、規則に基づいて設計頂きます（文書による運営管理者の承認の後、施工に着手して頂きます）。詳しくは、以下ご参照下さい。

【出店者にて整備頂く工事】

外装、内装、ダクト、照明、電気（店内二次側）、給排水給湯設備（店内二次側）、LAN 設備（店内二次側）看板、カウンター、テーブル、イス、入口扉、給排気設備、以下備え付け設備に無い工事

【備え付け設備】

(設備) ※各1台ずつ

POS レジ本体 (レジの月々の運用費が別途掛かります)、ルームエアコン (店内)、冷蔵ショーケース、冷凍庫、二槽シンク、シングルレバー混合水栓、給湯器、製氷機、作業台、生ビールディスプレイ

(什器)

専用ドリンクグラス

【その他ご注意】

(イ) 外装とは以下の事を言います。

店舗ファサード装飾、サイン、看板等整備費

(ロ) 店舗内装・設備 (厨房含む) 工事、家具造作、その他設備工事に関する事

出店者の店舗を総合的にデザイン、管理し、調和のとれた施設を期間内に完成させるため、各店舗の外装デザイン、内装等の設計及び施工は、運営管理者が指定する施工者にご依頼頂きます (各種仕様・費用等に関しましては、出店決定者と施工者との間で打合せ・協議をお願い致します)。

(ハ) 本施設は3年を1期とし、期間満了後は出店者の入替を行います。その際、出店者にて整備した工事や設備の撤去に掛る工事費は出店者にてご負担頂きます。なお、期間満了後は協議の上、再契約は可能ですが、入替に伴い店舗の配置が従前とは変わる可能性がある事を予めご了承下さい。

V. その他の経費

以下の費用は出店者にてご負担頂きます。

(イ) 出店者の店舗にて使用する電気料金、上下水道料金、ガス料金、通信費等

・個別メーター有

・LPガスは株式会社 ライフサポート と個別契約して頂きます。

(ロ) 保険料 (火災保険・PL保険等)

運営管理者が指定する保険に加入の上、保険証の写しを提出して頂きます。但し、出店者自身が既に加入している同様の保険がある場合、その保険に付保する事が可能です。

(ハ) 保健所申請料

出店者にて営業開始時期までに申請を行って下さい。

(ニ) テナント会費 (月額 1,100 円)

会費は、テナント会議開催運営費、出店者親睦会費等に充当致します。

(ホ) POS レジは 株式会社 U S E N が提供する「U レジ FOOD」となります。

株式会社 U S E N とご契約頂き、月々の運用費をお支払い下さい。

(ホ) その他詳細につきましては、運営管理規定等により定めさせていただきます。

VI. 営業形態や業態及び取扱商品 (メニュー) について

営業形態や業態及び取扱商品 (メニュー) については運営管理者と出店者との間で事前協議の上、決定させていただきます。なお、変更を希望される場合は、運営管理者の文書による承認が都度必要です。特に、大きな変更がある場合、運営管理者が許可しない事がありますので予めご了承下さい。屋台村内の店舗配置につきましては、運営管理者にて決定致します。

VII. 注意事項

(イ) 食品衛生責任者の資格が必要です。開業前に出店者ご自身で資格を取得して下さい。

(ロ) 提出書類に虚偽を記載、もしくは事実を省略された場合は契約を解除する場合があります。

(ハ) 提出書類の内容変更の届出は、運営管理者による文書での承認が必要です。

(ニ) 売上金は出店者で管理頂きますが、毎月、運営管理者が指定する様式にて売上月報の提出をお願い致します。

(ホ) 飲食店営業許可等の官公庁各種許認可につきましては、営業開始時期までに出店者ご自身で必要な手続きを済ませて頂きます。

(ヘ) 権利の譲渡・転貸は一切出来ません。

(ト) 出店料、家賃、共益費、広告宣伝費、設計・工事費、その他個別費用等については、別途消費税がかかります。

(チ) 敷地内に専用駐車場はありません。

(リ) 入居後は必ずテナント会へ入会をして頂きます。

(ヌ) 営業にあたっては、監督官庁の指導及び関係法規を遵守して頂きます。また、運営管理者が別途定める運営管理規定、その他規則に従って頂きます。

(ル) 防犯のため、毎日の営業終了後、店外の備品は全て店内へ移動・保管願います。

(ヲ) 酒類飲料及び消耗品・洗剤等の仕入れに関しては、運営管理者が定める業者のみの取引となります。なお、ビールメーカーは4社 (アサヒ、キリン、サントリー、サッポロ) が提供します。屋台村プライベートブランド商品の売価は、全店共通とさせていただきます。

(ワ) 熊本屋台村は、熊本県の酒や食文化を高める事、被災地の復興、まちなかのにぎわい創生を目的・理念とした施設ですので、共感頂ける方のみご応募下さい。

(カ) 出店申込後に出店者側のご都合で出店を取り止める場合には、申込証拠金は返金致しません。

VIII. 申込方法

必要事項をホームページよりダウンロード頂き、ご記入もしくはご入力の上、必要書類一式をそろえて下記期日までにご郵送もしくはメールにてご送信下さい。

申込期間：2024年11月1日（金）～2024年12月27日（金）当日消印有効

1) 申込にあたっての必要書類

- ① 出店希望申込書 ※指定用紙
- ② 履歴書（写真付）※指定用紙
（法人の場合、会社経歴書）※書式は問いません
- ③ 事業計画書 ※指定用紙
- ④ 住民票（申込時の3ヶ月以内発行のもの）
（法人の場合、法人登記簿謄本）
- ⑤ 申込証拠金の振込受付書の写し
- ⑥ 誓約書 ※指定用紙

2) 出店者の選考に於いて、上記必要書類のほか、資力を証する書面として源泉徴収票、支払調書、給与明細、確定申告書、青色申告決算書、収支内訳書、納税通知書、所得証明書、年金証書、年金通知書、通帳の写し等のうち、いずれかの書面の提出を求める事がございますので、予めご了承下さい。

【申込証拠金振込先】

銀行名：熊本銀行
支店名：白山通支店（店番108）
区分：普通預金
口座番号：3094951
名義人：クマモトヤタイムラウンエイインカイ

2) 個人情報の取扱いについて

ご提出頂いた申込書類に記載された個人情報は、出店者選定の目的にのみ利用し、頂いた個人情報の機密は保持致します。

IX. 出店者の決定

出店者の決定は、運営管理者が提出書類の中より選考させて頂き、面接や提供予定商品の試食試飲を行った上で決定させて頂きます。なお、面接や試食試飲会の日程は後日、個別にご連絡の上、決定させて頂きます。出店者の決定は2025年1月31日（金）、専用ホームページ及び公式インスタグラム上にて公開を予定しております。また、採用の結果については、直接文書もしくはメールにて通知致します。お電話でのお問い合わせにはお答え致しかねますので、ご了承下さい。

◎選考条件

- ・施設目的及び経営理念を理解し、遵守できる事。
- ・自店のみならず施設全体の商売繁盛、チームワークを重んじて貢献できる事。
- ・運営管理規定等の規定を遵守できる事。
- ・熊本県の地産品を使う店舗である事（地産地消型店舗）。
- ・特徴あるメニューが揃っており、柱となるメニューがある事。
- ・起業家精神に富んでいる方。
- ・やる気のある方なら、経験が無くても大歓迎です。
- ・施設内で実施される各種イベント及びテナント会による各種活動（清掃、地域の見守り・防犯活動等）に主体的、積極的に参加できる方。
- ・出店者同士の和を大切にし、協調性をもって営業できる方。

X. 細則

営業にあたっては別途定める運営管理規定を遵守して頂きます。

XI. 各種お問い合わせ先

熊本屋台村 運営委員会

郵便番号 860-0846

熊本県熊本市中央区城東町 2-22

TEL：080-4974-2179（受付時間：平日 10：00～18：00）

URL：<https://kumamotoyataimura.com> Email：kumamoto.yataimura@gmail.com